

新発田市教育委員会令和7年7月定例会 会議録

○ 議事日程

令和7年7月1日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第10号 新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則
制定について

議第11号 新発田市文化芸術学芸員アドバイザーの委嘱について

議第12号 新発田市収蔵品管理委員会委員の委嘱について

議第13号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について

議第14号 新発田市学校運営協議会委員の任命について

議第15号 専決処分の承認について

（令和7年度新発田市一般会計補正予算（第3号）について）

日程第5 その他

・令和7年新発田市議会6月定例会報告

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長
石 坂 均 委 員（教育長職務代理者）
笠 原 恭 子 委 員
村 川 孝 子 委 員
山 崎 由 紀 委 員

○ 説明のため出席した者

教育次長 橋 本 隆 志
学校教育課長 彌源治 仁 伺
学校教育課教育センター長
阿 部 英 幸

文化行政課長 宮崎由香
中央図書館長 庭山 恵
生涯学習課長 土田道代
青少年健全育成センター所長補佐
小室貴史

○ 書 記

教育総務課長補佐 阿部成美
教育総務課教育総務係長
小島貴志

○ 議 事

○工藤教育長

ただいまから、教育委員会令和7年7月定例会を開会いたします。

○工藤教育長

それでは、会議に入ります。はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名について」
であります。笠原委員を指名いたします。

次に、「日程第2 前回定例会会議録の承認について」お諮りいたします。既に送付
してあります会議録につきまして、教育委員の皆様から御質問等ございましたらお願い
いたします。

○工藤教育長

ないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、6月定例会の会議録は承認することに決しました。

次に、「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告につきましては、既に送付
してあります「教育長職務報告（令和7年6月1日～令和7年6月30日分）」及び
「令和7年度 教育委員会 主な事務事業進捗状況（第1四半期）」のとおり報告いた
します。

教育委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

○石坂教育長職務代理者

教育長の職務報告ですが、6月3日の主な内容について、内容が違うようですので訂正
願います。それからもう1点は、進捗状況の感想ですけれども、5ページの「サポートネ
ットワーク事業」は非常に大切な事業だと思うのですが、件数を見ると去年のこの時期よ
りも結構多くなっているの、その分より重要になってきているのかなということを改めて
感じました。非常に素晴らしいスタッフが揃っておりますので、今後も学校の支援をお願
いしたいと思います。

○工藤教育長

ありがとうございました。教育長職務報告につきましては、確認、訂正をお願いいたします。他に皆様の方から何かございましたらお願いいたします。

ないようですので、「教育長職務報告」及び「令和7年度 教育委員会 主な事務事業進捗状況（第1四半期）」について、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「教育長職務報告」及び「令和7年度 教育委員会 主な事務事業進捗状況（第1四半期）」は承認することに決しました。

それでは、「日程第4 議事」に入ります。はじめに、「議第10号 新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について」の審議を行います。橋本教育次長から説明をお願いします。

○橋本教育次長

それでは私の方から説明を申し上げます。議案は1ページ、2ページでございます。内容につきましては、議案に係る資料の1ページをお願いいたします。議第10号の規則制定であります。改正の理由につきましては、記載のとおり本年7月31日をもって川東共同調理場が廃止することに伴い、市内の共同調理場の受配校の見直しを行う改正でございます。議案に係る資料の2ページを御覧ください。新旧対照表となっております。左側が現行の体制、右側が8月からの改正後の案ということでございます。左側の上段、七葉共同調理場から現在四つの小中学校に給食を供給しておりますが、改正後は右側の川東小中学校を含む五つの小中学校への供給を行うというものでございます。また、これに伴いまして、右側の下から二つ目の紫雲寺共同調理場がありますが、現在、七葉共同調理場から供給している 加治川小学校の部分を紫雲寺共同調理場からの供給に変更するというものでございます。施行期日は本年の8月1日という案でございます。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問等はございますか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第10号 新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について」、承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第10号は承認することに決しました。

次に、「議第11号 新発田市文化芸術学芸員アドバイザーの委嘱について」及び「議第12号 新発田市収蔵品管理委員会委員の委嘱について」につきましては、関連する議案のため、一括で審議をさせていただきます。宮崎文化行政課長から説明をお願いいたします。

○宮崎文化行政課長

議第11号、議第12号につきまして、関連する議案のため一括して提案説明させていただきます。議案に係る資料の3ページを御覧ください。「議第11号 新発田市文化芸術学芸員アドバイザーの委嘱について」であります。学芸員の資格と経験を有し、かつ、本市の文化芸術に造詣の深い者に委嘱するものであり、表記の委員の再任について承認を求めるものでございます。委嘱期間は令和7年8月1日から令和9年7月31日までの2か年でございます。

引き続き、議第12号議案に係る資料の4ページを御覧ください。「議第12号 新発田市収蔵品管理委員会委員の委嘱について」でございます。収蔵庫及び美術品等の管理等に関する要綱により、委員の任期は2年であり、令和7年7月31日に任期が終了することから、表記の委員の再任について承認を求めるものでございます。委嘱期間は令和7年8月1日から令和9年7月31日までの2か年でございます。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問等はございますか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第11号 新発田市文化芸術学芸員アドバイザーの委嘱について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第11号は承認することに決しました。
次に、「議第12号 新発田市収蔵品管理委員会委員の委嘱について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第12号は承認することに決しました。
次に、「議第13号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」の審議を行います。小室青少年健全育成センター所長補佐から説明をお願いします。

○小室青少年健全育成センター所長補佐

それでは、「議第13号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」でございます。議案書の7ページ、議案に係る資料の5ページをお願いします。

新発田市青少年健全育成センター運営審議会の委員につきまして、選出団体における役員交代に伴い、選出区分2号委員の上から2段目、駒澤勲氏になりますが、この関係団体の役員1名の委嘱をお願いするものでございます。委嘱期間は委嘱の日から前任者の残任期間である令和8年1月8日までで、本日御承認いただきますと、本日から委嘱とさせていただきます。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問等はございますか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「議第13号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第13号は承認することに決しました。

次に、「議第14号 新発田市学校運営協議会委員の任命について」の審議を行います。彌源治学校教育課長から説明をお願いします。

○彌源治学校教育課長

「議第14号 新発田市学校運営協議会委員の任命について」御説明いたします。議案書の9ページから10ページ、議案に係る資料の7ページを御覧ください。東豊小学校に設置する新発田市学校運営協議会の令和7年度委員を任命したいというものであります。定員は20人以内、任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとなっております。議案書の10ページを御覧ください。任命したい委員は、委員名簿のとおり20名となっております。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問等はございますか。

○村川委員

内容について異議、疑義はないのですが、学校運営協議会がスタートして少し経ちましたが、成果について教えていただきたいと思えます。

○彌源治学校教育課長

地域の皆様と学校の教育活動について、より理解する場ができていくということ、そして、学校の教育活動について、運営協議会の中で多くの皆様と共有することができたことにより、教育活動が非常にスムーズに進むようになったということ聞いております。

○村川委員

学校評議員がこれまでも学校に深く関わってくださって、教育活動や地域での活動にも橋渡ししてくださっている、あるいは活躍されていると思えます。東豊小学校では学校運営協議会を設置していますが、学校評議員のいる学校との違いはありますか。

○彌源治学校教育課長

大きく変わることはないのですが、多くの皆様に関わって理解してくださるという点においては、学校運営協議会の方がより充実していると聞いております。しかし、学校運営協議会を設置していない学校が充実していないわけではございません。東豊小学校では、学校運営協議会の委員の皆様と協力しながら取組を進めていくと聞いております。

○橋本教育次長

補足説明申し上げます。学校評議員は小中学校全校に協力いただいておりますが、学校運営協議会のモデル校として新たに東豊小学校で取組を始めさせていただいている状況であります。開始から1年ということで、大きな効果についてまだ検証しきれていない部分もございますが、さらに現場の方々の意見、協力していただいている委員の声を集約して効果の検証を進めてまいりたいと考えております。

○工藤教育長

この取組をコミュニティスクールと称しているのですが、次長からも補足がございましたけれども、今後も検証を行い、どのようにしていくのかを考えていきます。学校運営協議会がない学校に問題があるというわけではありませんが、学校運営協議会の設置により教育活動が大変スムーズに進んでいることも事実であります。

ほかに御意見、御質問がないようですので「議第14号 新発田市学校運営協議会委員の任命について」承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第14号は承認することに決しました。

次に、本日追加議案として提出いたしました「議第15号 専決処分の承認について（令和7年度新発田市一般会計補正予算（第3号）」の審議を行います。橋本教育次長から説明をお願いいたします。

○橋本教育次長

それでは本日追加で提案させていただきました、専決処分の承認について、説明申し上げます。議案書の11、12ページとなりますが、内容につきましては13ページに新発田市一般会計補正予算案（第3号）の表がございます。歳出のみとなっております。事務事業名は「学校給食食材費高騰緊急支援事業」で、補正額は1243万8000円です。内訳として、国庫交付金が1240万円、一般財源が3万8000円です。補正の説明でございますが、子育て世帯への支援として実施する小学校、中学校等の給食食材の高騰による給食費の値上げ分の経費を支援するための補正です。これまで、複数回学校給食費の値上げを行ってまいりましたが、現在、令和7年度4月以降の給食単価は小学校が332円、中学校400円となっております。ただし、令和6年度から7年度にかけて値上がりした部分の2%相当額については、国の交付金を活用した支援を実施しているところであります。しかし、令和6年度末の3月に給食で使用する精米と牛乳の値上げについて県から通達が出された関係で、現状の給食単価では給食の質と量を維持できないという状況になりました。そのため、今年の6月から給食単価を3%値上げをしないと、今現在の米や食材の購入単価に対応できないことから、値上げをせざるを得ないため、追加の支援を市議会に提案し、去る6月26日に議決をいただき、支援を開始しているという状況であります。また、同日6月26日の夜に学校給食協議会を開催いたしまして、この度の値上げ部分、また、それに伴う国庫交付金を活用した保護者の方への支援の実施について説明をし、承認をいただいたという状況でございます。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問等はございますか。

○村川委員

直接的に保護者の負担は増にはなっていないということですね。

○橋本教育次長

現在4月以降あるいは6月の追加の値上げ、この部分については保護者負担を増額せず、国の交付金を活用した公的支援で対応している状況であります。

○工藤教育長

他に御質問等はございますでしょうか。

御意見、御質問がないようですので、「議第15号 専決処分の承認について（令和7年度新発田市一般会計補正予算（第3号）」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第15号は承認することに決しました。

余談ですが、私と橋本次長と一緒に各共同調理場を回っているのですが、栄養士の皆さんは食材費のやりくり本当に苦労されていまして、例えば麻婆豆腐に挽肉を使いたいけれども予算が足りないということで、大豆を代わりに入れることでどうにか予算を抑えているほか、食材はなるべく地場産を使う等、美味しい学校給食を提供するために色々苦労をされています。皆さん御存知のように、他県のある市町村ではおらずに唐揚げが1個や味噌汁のスープの具がない等のニュースになっていましたが、新発田はそうならないように一生懸命やっいまして、子ども達からも新発田の給食は大変美味しいとの評価を得ています。そういう中で給食費を上げざるを得ない状況ですが、国の物価高騰緊急支援事業を活用し、行政の皆さん、特に給食係の皆さんが支援を受けられるように手続きをし、市議会の承認を得て、現在対応しております。今後も給食の問題が色々出てくるかと思いますが、教育委員会といたしましては、子ども達が一番楽しみにしている給食の質と量を落とさないようにしたいと考えております。委員の皆さんにも1回見ていただいたこともあると思うのですが、各小学校から給食センターに対する「毎日美味しい給食ありがとうございます」というお礼の手紙が壁一面に貼ってあって、子ども達の感謝の手紙が給食センターの調理員の皆さんの励みになっているということです。これからも美味しい給食を提供していきたいと思いますので、御了解いただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、「日程第5 その他」に入ります。はじめに、「令和7年新発田市議会6月定例会報告」について、橋本教育次長から説明をお願いいたします。

○橋本教育次長

それでは、その他の資料を御覧いただきたいと思います。令和7年、市議会6月定例会報告という表紙のものとなります。この度の会期は6月10日から6月26日までの会期で、一般議案などの審議のほか、一般質問等が行われました。一般質問では、14

名の議員から質問があり、うち5名の方から教育委員会に質問が行われました。資料の1ページ2ページは質問者の名前、質問項目となっております。詳細につきましては、3ページ以降に、質問及び答弁の要旨を記載しております。概要の補足をさせていただきます。

初めにNO. 3、日本共産党の高橋芳子議員であります。新たな質問項目はなく、これまでの一般質問の継続の御質問が主でございました。いわゆる給特法については去る国会で可決をされ、教職員手当の段階的引き上げが決まったところであります。それを踏まえまして、現在の新発田市内の教職員の定数に対する欠員の状況や確保策、また離職の防止についての質問があり、それに対する答弁を行ったところであります。今年度当初の段階で新発田市の小中学校は5名の欠員状況となっておりますが、県と連携をしながら講師の確保に努めている、また、離職の防止について組織的対応でカバーをしながら、教育の質が落ちないような体制を維持している状況であります。議員からは、国に対して法改正の要望をしてはどうか問われましたが、単独の自治体の教育委員会として声を上げていくということは考えていませんが、教育委員会連合会等を通じて教員の増員、定数の増加について、引き続き要望していきたいという答弁をさせていただきました。また、教職員の超過勤務の状況について、働き方改革を進めており、着実に時間外勤務は縮減傾向にあるということを答弁させていただきました。教員の精神疾患の関係、あるいは休日の部活の関係等も御質問いただきましたが、精神疾患については実情をお答えし、また休日の部活動については、令和8年度から完全移行に向け、現在進めている状況をお答えしたところであります。資料の5ページ以降になりますが、不登校の関係についての御質問をいただきました。原因をどう捉えているかという御質問をいただいたのですが、一概にはお答えできず、複雑な状況、様々な要素が重なって発生しているというふうに捉えていると答弁をしたところあります。さらに、資料の6ページになりますが、不登校の関連で、フリースクールに係る費用の助成、保護者、家庭への支援を行っていかかとの御質問をいただきましたが、新発田市教育委員会では、現段階では支援の考えはないという答弁をしたところであります。フリースクールへの支援よりも、学校での教育支援活動、あるいは教育支援センター車野校を活用しながら支援をし、そこに力を入れていきたいという答弁したところであります。

7ページのNO. 7、渡邊喜夫議員であります。学校教職員に対するカスタマーハラスメントはないのか、実情はどうかという御質問でありましたが、結論としては、学校からカスタマーハラスメントと言われる事象はないとの報告を受けているという答弁をしております。私どものスタンスとしては、保護者との信頼関係が最も重要であり、複雑な案件、強い御要望があるのは承知しておりますが、学校現場においてまずは保護者の御意見を聞くというところに力を入れて、それに対して丁寧に対応を行うことで、解決に時間がかかっても、保護者の方と子ども達と向き合い、寄り添いながら解決に導く努力をしていきますということをお答えをしたところであります。また、議員からは、教職員のカスタマーハラスメントの研修や相談窓口の設置についての御質問をいただいたのですが、カスタマーハラスメントに特化した研修は考えていないこと、また、県教委として相談窓口の設置はないため、仮に教職員が何らかの困難を抱えているようであれば、学校教育課が相談対応を行っていくとお答えしております。

次にNO. 8、日本共産党の加藤和雄議員からは、通学路の児童生徒の安全対策について御質問をいただきました。交通事故防止、通学路の安全対策として、市長部局とも

一体的に交通安全対策プログラムを作りまして、危険箇所の把握また道路管理者や警察との現場の合同点検で点検結果を踏まえた安全対策を年次的に実施している状況をお伝えしたところであります。防犯面で「子ども110番の家」が市内に数百ヶ所あるが、その状況はという御質問をいただきました。学校統合が進みまして、徒歩通学をする子どもの数が減少し、スクールバスが増えてきております。あと社会情勢の変化で、子ども110番で言えば減少傾向にあります。新発田市教育委員会といたしましては、郵便配達の方やゴミの収集事業者の方、そういった市内各地を回られる事業者の方とのネットワーク緊急連絡網を作りまして、不審者情報や犯罪事案が起きれば、情報共有をして、見守り活動、また有事の際の通報というのをお願いしている状況であります。地域の協力を得ながら子どもたちの安全対策を進めていきたいという答弁をしたところであります。

次に11ページ、NO. 11の惣山かすみ議員からは、フリースクールの公的なガイドラインを作成してはどうかという御質問、御提案を受けまして、今現在学校教育課が中心となって研究調査活動しております。方向性としては、県内で唯一長岡市のみ公的ガイドラインを作成しておりますので、それに準じた形のを今後定め、運用していきたいので、それに向けて今、最終的な調整段階という状況をお答えをいたしました。また、不登校の御家庭、保護者の方への支援はどうなっているかという御質問をいただきまして、不登校のお子さんの保護者の方にも、スクールソーシャルワーカーとの面談の実施、それを経て家庭における子どもへの対応方法や環境醸成、相談機関、医療機関への紹介、橋渡し、教育支援センターやフリースクール等の学校以外の学びの場の相談などを行っております。新発田市では、まずは困っている方々の声を聞き、積極的に現場に足を運ぶ形で対応させていただいているという状況を答弁させていただきました。

最後に14ページ、NO. 13日本共産党の宮村幸男議員であります。学校給食の無償化について、これまでも複数回質問いただき、お答えをしていますが、現状についてお答えをしました。政府の方では、令和8年度からまずは小学校を無償化するという表明をされておりますが、現段階では、具体的な制度内容が全く示されておられません。7月に入りましたが、まだ情報はなく、新発田市もそうではありますが全国市長会を通じまして、栄養の確保、地域の特性を生かした学校給食の質が損なわれないようにすることや、費用については全額国費で措置していただきたいというような内容を要望として、国の政府与党の方に提出をしている状況でありますので、令和8年度以降の制度が示された段階で、我々事務局の方でも対応を検討し、教育委員の皆さんにも状況を説明し、市長部局と協議をしながら、令和8年度の給食費無償化について、保護者の負担が増えることがないような制度になることを期待しつつ、対応は速やかに進めたいと考えておりますと御答弁をさせていただきました。なお、給食費を3か月程度無償化してはどうかという御質問いただきましたが、単独での無償化対応は考えていないというお答えをしたところであります。

一般質問の概要と補足については以上であります。また前回の定例教育委員会で補正予算案の専決の承認いただきましたが、それらについては、社会文教常任委員会6月19日の委員会の方で承認をいただき、本会議でも議決をいただきました。また最終日には、先ほど御承認いただきました専決議案、給食食材費の高騰による給食費値上げ分の支援についても御承認いただいたという状況であります。

○工藤教育長

委員の皆様から御質問等はございますでしょうか。

○村川委員

答弁の中で、教育委員会でも教員の離職防止についての対策をとっているとのことでした。今回の令和7年度採用の方は、県は3回も採用試験を行っています。また、新採用の方達は、コロナ禍に高校生活を送り、大学でも人と接する機会が少ない4年間を過ごしている学生であることを私は心配しています。市としては、離職防止策をとっており、相談窓口にアクセスすればそれに応えるという形なのかなと思ったのですが、具体的にどのように対応しているのかと、もう一つは、今年度採用された先生方は、この数ヶ月で現場でどのように活躍されているのかおわかりでしたらお聞かせください。

○彌源治学校教育課長

県の方では、加配をつける等のサポートをしております。市独自としましては、教育センターがありますので、教育センターの方から若手の新採用から3年目までの職員に対し、相談に乗る窓口についての文書を配布しています。そして、学校訪問を積極的に行っておりますので、その際には若手新採用の職員にも目を向けて、必ず声をかけております。このような対応を今まで続けてきておりますので、少しずつは浸透してきているかなと思っております。令和7年度4月からこれまでの3か月間においては、今のところ新採用の方で心身の不調でお休みされてる方はおりません。昨年度も0人でありました。学校教育課から、校長会において、または校長から個別に新採用の職員に必ず声をかけていただくこと、そして、面談を通して直接悩みを聞くということ、さらに、学年での見守り体制をとるよう指導しております。

○村川委員

ただいまのお話を聞いて安心しておりますが、個別対応が大変有効であると思います。新採用の先生の方から声をかけられないと思うので、個別に文書や訪問等で声をかけることが大切だと思いましたが、同じ年代の人との関わりを持たない若い方たちもいるのではないかなと思います。新発田市は新しい先生方も多くいらっしゃるの、同じ世代の集まる場での接触も大事なかなというふうに思っておりました。ありがとうございました。

○石坂教育長職務代理者

今の村川委員の話聞いていて、コロナ禍にオンラインで研修等が行われた時に一番欠けていたのが雑談であり、休憩時間の雑談が全くできなかったということが一番の問題だと思います。私達が新採用の頃は、研修で何が楽しみかという、休憩時間に同年代や知り合いと情報交換することが、ある意味非常に有効だったのかなと思います。新採用の先生方が市内で集まって研修をする時の休憩時間を少し多めに確保する等、何かそのような場で横の交流ができるような時間を今まで以上に設定していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○工藤教育長

他に委員の皆様から何か御質問あるいは御意見がございましたらお願いいたします。
なければ、説明のとおり御了承願います。それでは今ほど貴重な御意見をいただきましたので、ぜひ参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
ほかになければ、説明のとおり、御了解願いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、「教育委員会・今後の日程（予定）」について、橋本教育次長から説明をお願いいたします。

○橋本教育次長

お配りしております資料を御覧願います。新たに加わった日程が10月8日の9時30分から、教育委員会10月定例会の開催予定を設定させていただきましたので、委員の皆様、御予定をお願いいたします。なお、下段にあります学校訪問の部分は、詳細を調整中ではありますが、日程の確保、御協力をお願い申し上げます。

○工藤教育長

今ほど日程につきましてお話がありましたけれども、委員の皆様何か御質問等ございましたらお願いいたします。2学期は学校訪問があり、大変忙しくなると思っておりますが、御都合をつけていただければと思っておりますので、お願いいたします。また、学校訪問の際に給食も一緒に召し上がっていただきますので、御感想などもお聞かせいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ほかになければ、今後の日程（予定）については説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。ほかに、事務局から報告等がありますか。

○庭山中央図書館館長

私の方から歴史図書館、令和7年度夏季企画展のお知らせをさせていただきます。その他資料のチラシ裏面を御覧ください。本日7月1日から9月23日まで、1階展示室で夏季企画展「北を向く越後人」を開催いたします。歴史図書館には、北海道の方から新潟県出身の先祖のルーツを求めて問い合わせをしてくる人が多くいます。そんな新潟と北海道の関係を掘り下げて、新発田藩資料に残る蝦夷関係資料や、北海道で発見された五階菱の漆器等、また新発田出身の実業家、大倉喜八郎ほか、著名人の活動の記録等、新潟と北海道の関係を示す品々を紹介しています。関連の講演会としましては、8月2日に上越教育大学名誉教授による講演会も開催いたします。お時間がございましたらぜひ歴史図書館にお越しください。

○工藤教育長

何か質問等はございますか。

皆さんの方から何か御質問等ありますか。時間がありましたら、足を運んでいただければ大変ありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。ほかに事務局の方から何かございましたらお願いいたします。

○橋本教育次長

既に御承知のことと思いますが、今日から新発田市は市長2名体制となりました。新たに渡邊副市長が本日付で就任ということでもあります。基本的に市長部局であります。従前の伊藤副市長が市の全体を網羅しておりましたが、今後はそれぞれ担当を分担するということでもあります。分担の中の一つに教育委員会の案件も担当していただくということでもあります。我々は行政委員会でありますので、教育長または教育委員の皆様方で運営してまいります。予算の関係、人事の関係と、市長部局として担当者とされる副市長が新たに就任をされたという報告であります。

○工藤教育長

ありがとうございました。新しい副市長さんは七葉中学校の出身、小学校、中学校、高校と新発田で過ごされた方でいらっしゃいます。色々なことで情報が入るかと思いますが、教育委員会にもお力をお貸しいただけるんじゃないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様からは、何かございますでしょうか。

○山崎委員

申し訳ありません、先ほど議第14号の審議の時にコメントを申し上げるべきだったと思うのですが、議案書の10ページにある、新発田市学校運営協議会委員の任命については全く異存がないのですが、1号委員から8号委員まで20名のお名前を拝見して、女性が3人しかいないことに気がつきました。そもそも1号委員は、おそらく地区の町内会長さんでいらっしゃるのでしょうか。2号委員はPTAの会長、副会長ということで、慣習的に男性が多い選び方になってしまってるのかなというふうに思います。この例を見てもジェンダーバランスは、女性は選ばれにくい構成なのかなということが若干気になりました。しかし、3号委員の学校評議員6名のうち2名は女性の学校評議員でいらっしゃるということで、3号委員を決める段階でおそらくジェンダーバランスを考えていらっしゃるのかなということが想像できるのですが、どうしても女性が選びにくい条件にこの委員構成になっているのかなと考えています。それを申し上げるとそもそも論なので、ここで申し上げることではないのかもしれないのですが、せっかくパイオニアの仕事をしていただいているところで、ジェンダーバランスがこうなっている以上、いつ会議が開催されるのか、どのような内容の会議になるのか等、かなり偏りが出ざるを得ないのではないかとということが少し懸念される所かなと思いました。20名もいらっしゃる中で女性が3人ということでしたので、今後それがどのような影響があるのかについてはここでの話合いとは違うかもしれませんが、一応コメントさせていただきました。

○彌源治学校教育課長

御指摘ありがとうございます。委員の枠というのがありますが、確かに男女比のバランスを欠いている部分もあるかと思います。何ができるかということは一概には言えないのですが、例えば管理職についても校長職が女性であることでまた変わるかもしれませんが、この評議員も女性の方を選んでいくということも可能であると思っておりますので、そういったことをまた学校ともまた課内の中でも共有していきたいと思っております。

御指摘ありがとうございます。

○工藤教育長

各学校には学校評議員がおり、東豊小学校はコミュニティスクールでこのような委員の選び方をしていますけど、他の学校評議員においては、女性の方も多く入るような形になっているのですが、コミュニティスクールは委員の選出が町内会長ということになっているので、町内会長に女性が入ってくれば女性が増えるのですけれども、なかなかまだそこまでいっていないのが実態なんですね。国、県の制定するコミュニティスクール自体の役職がこのような規定なので、そうでない人を選ぶのはなかなか難しいですね。委員の選出規定が少し変わればと思うのですけれども、なかなか今の新発田市の状況で言いますと自治会長はオール男性です。女性は市の職員だけです。そう考えると、本当に今ほどの御指摘はそのとおりだなと思いますので、今後ジェンダーバランスの配慮をしていかなければいけないということです。ただし、3号委員である学校評議員については、女性が2人入っていますけれども、今後も女性委員が入るように彌源治学校教育課長からも学校長に話をさせていただき、調整をしていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。ありがとうございました。ほかに何かございましたらお願いします。

○笠原委員

今朝方、イノシシが本町に出たということで、外ヶ輪小学校の子ども達の登校前の時間だったと思うのですが、地域の見回りを行ったとのSNSを見ました。学校の方で子ども達の登校の見守り等の対応をされたのでしょうか。

○彌源治学校教育課長

ありがとうございます。早朝の動きでしたので、学校とも情報を共有できるように対応しており、学校からメール配信等で保護者へお伝えしたところでございました。最近クマも出ておりますので、その時々で対応できることを市の職員が回ることもありますし、学校職員が回ることもありますが、可能な範囲で見守り等をしっかり行ってまいりたいと思います。

○工藤教育長

市でもアーバンベアの対応で地域安全課の方からも協力いただいて、教育委員会も一緒になってパトロールをしています。また、イノシシも出ており、最近のニュースでイノシシで亡くなった方もいらっしゃいましたので、安心メール等で情報を配信し、十分気をつけていきたいと思っておりますし、学校でも通学登校下校について配慮しております。

委員の皆さんも何かお気づきの点がありましたらよろしくをお願いします。ありがとうございます。ほかに何かございましたらお願いします。

○石坂教育長職務代理者

6月に中学校の芸術鑑賞事業を観ました。今年はパーカッションパフォーマンスであり、子ども達も非常に楽しそうに過ごしていましたので、とても良い人達を呼んだのかなと思っておりました。それから、先日は土橋門の発掘の説明会の案内をいただきまして参加させてもらいました。非常に良い機会をいただきまして、私自身にとっても良い経験になりました。ありがとうございました。

○工藤教育長

それぞれの事業において、文化行政課が一生懸命対応されており、素晴らしい成果を上げていただいているなど確信しております。

○宮崎文化行政課長

お越しいただきましてありがとうございます。6月26日(木)、27日(金)に中学校の教育鑑賞事業を開催しました。9月に改めましての小学校の鑑賞事業がありますので、皆様お時間ありましたらお越しいただきたいと思っております。また、土橋門の件につきましては、急遽数日前に案内をさせていただきまして申し訳ありませんでしたが、お越しいただきありがとうございます。6月28日(土)に開催しまして、65人お越しいただきました。急遽、開催を決定したため、案内はほとんどSNSだったのですが、多くの方にお越しいただきました。発掘後の遺構はもう昨日で埋めてしまいましたので、残念ながらもう二度と見ることはできないのですが、先日は市長、副市長、教育長、次長にも現場を御覧いただきました。実は、奈良大学の考古学教授に土橋門の土塀、土塁の遺構の石の跡を見ていただいたところ、非常に史跡に準ずるような発掘状況のため、これは公開した方がいいという御指導ございまして、急遽公開することにしたのですが、発掘成果としましてとても良いものを御覧いただける機会を皆さんに提供できたかなというふうに思います。お越しいただいてありがとうございます。

○工藤教育長

今ほど話があったとおり、発掘後の状況はもう見られませんが、写真は撮っておりますので、後で色々ところで展示されると思います。ありがとうございます。ほかに委員の皆様や事務局の方からありますか。

○工藤教育長

大変長い時間に渡りましてありがとうございます。それでは、以上をもちまして教育委員会令和7年7月定例会を閉会いたします。ありがとうございます。

午前 10時30分 閉 会

令和7年7月1日

新発田市教育委員会教育長

委 員